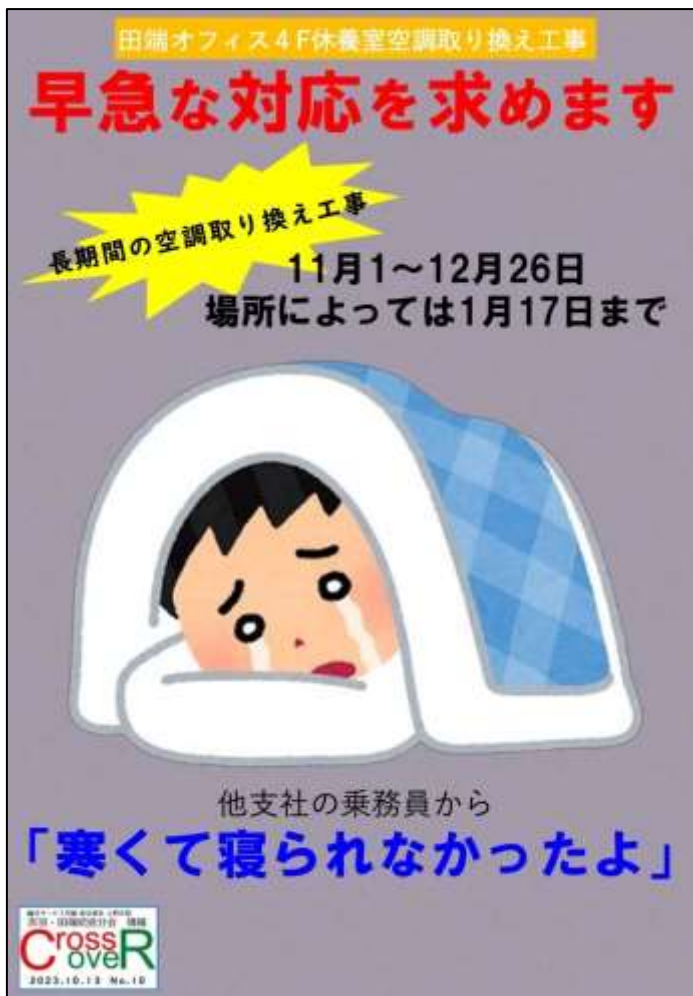




12月14日 東地申第25号を提出！

**「安心して働くことのできる休養室の環境整備を求める」  
申し入れ！**



田端オフィスでは「空調交換工事」により、休養室のエアコンが使用できない状態でした。工事は計画よりも早く、12月13日に完了しましたが、工事にあがった乗務員の声に対する会社対応は「(一部の) 部屋に毛布の追加」や「窓のない部屋への移動」に留まり、代替の暖房器具は設置されませんでした。

休養室の環境整備は、労働安全衛生法等の「コンプライアンス」や「健康経営」の観点だけではなく、十分な睡眠を確保できず「鉄道の安全運行」にも関わる看過できない問題です。

安全で安心して働くことのできる職場環境をつくり出していくために、下記の項目で申し入れを行いました。

1. 田端オフィスで発生した空調交換工事中の休養室の環境整備について、首都圏本部としての認識を示すこと。
2. 田端オフィス休養室の防寒対策として、電気ヒーターや電気毛布等を整備しなかった理由を明らかにすること。
3. 社員の健康を第一に考え全職場の休養室の環境について、事務所衛生規則に則り整備すること。
4. 田端オフィスにおいて社員の健康を軽視するかのような一部管理者の言動があったが、事実関係を調査し認識を示すこと。
5. 管理者ならびに衛生業務を担う社員に対して、労働安全衛生管理についての教育を実施すること。